

県央地域の銘柄産地指定証交付式を開催しました

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、それぞれ「茨城県青果物銘柄産地」・「茨城県花き銘柄産地」として指定しています（有効期間3年）※¹。

4月26日（月）、県央農林事務所におきまして、小美玉市（玉里地区：れんこん）、水戸市（ねぎ）、笠間市（小菊）の3産地の再指定の指定証交付式を行いました。

交付式には、小美玉市からは島田穰一市長、J A新ひたち野富田修一代表理事組合長他、水戸市からは高橋靖市長、J A水戸飯島清光代表理事組合長他、笠間市からは山口伸樹市長、J A常陸角田元晴常務理事他が出席されました。

※ 令和3年4月1日現在の指定状況：県央地域 青果物5産地（県全体60産）、花き1産地（同8産地）



〔小美玉市（玉里地区）れんこん〕



〔水戸市 ねぎ〕



〔笠間市 小菊〕